

【審議第 13】

基本構想『土地利用基本構想』（都市軸の形成・拠点別整備方針）について

平成 18 年 3 月 27 日 事務局 提案

4 都市軸の形成

- ア 市民生活の広域化や交流人口の増加を視野に入れ、より広域的な地域間の連携軸として J R 琵琶湖線や国道 8 号を中心とする「国土連携軸」の充実をめざします。
- イ 周辺市町との連携強化に向けて、大津能登川長浜線や大津湖南幹線、近江八幡守山線、野洲甲西線などを中心として、不足する機能を補完・強化する「地域間連携軸」の充実を図ります。
- ウ 市の南北に位置する市街地の間や各拠点間の交流など、地域内交流の促進や、新たな地域間連携をめざし、野洲中主線などを中心とした「交流連携軸」の形成をめざします。

5 拠点別整備方針

ア 都市拠点

J R 野洲駅周辺地域は、市を代表する拠点として、行政機能、居住機能、商業機能などの高度化を進めます。都市拠点は、副都市拠点とともに地域の顔であり、様々な機能の集積地である強みを生かして、地域内外への情報発信拠点の役割を担っています。

イ 副都市拠点

吉地・西河原地区の市街地は、市北部中心となる副都市拠点と位置付けます。市北部地域の中心となるこの拠点では、文教・福祉・情報機能の強化を図るとともに、周辺に住宅、商業機能を有する新市街地の拡大を進めます。

ウ 情報交流・創造拠点（副都市拠点）

東西方向の国土連携軸と南北方向の交流連携軸が交わる地域は、市民・企業・行政の交流・連携による情報交流と創造の拠点として、環境に配慮した持続可能なまちづくりも視野に入れて、戦略的に拠点整備を行うものであり、また、都市拠点を補完する副都市拠点とします。

エ 東部交通拠点（仮称）

J R 篠原駅を中心とした地域では、拠点の整備を行うとともに、周辺に新市街地の拡大を進めます。また、アクセスの整備を図ることなどにより、既存の住居機能・商業機能の向上を進めるとともに工業基盤の強化につなげます。

オ 自然・環境交流拠点

琵琶湖岸地域の中心に位置する県営湖岸緑地周辺と市南部の森林エリアの核となる滋賀県希望が丘文化公園周辺を、自然・環境交流拠点と位置づけ、エリア全体の保全に努めるとともに、拠点を中心に人とひと、自然とひとが交流しふれあう場としての整備、活用を推進します。

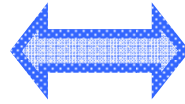
都市軸・都市拠点



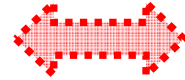
都市拠点 (ア~エ)



自然・環境交流拠点 (オ)



交流連携軸



国土連携軸



地域間連携軸

